

平成26年2月25日

各位

会社名 株式会社コロワイド
代表者名 代表取締役社長 野尻 公平
(コード番号 7616 東証第一部)
(連絡先電話番号 045-274-5970)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成26年2月25日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 単元株式数の変更について

(1) 変更の理由

投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、単元株式数の変更を行なうものです。

(2) 変更の内容

単元株式数を500株から100株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成26年4月1日

(平成26年4月1日をもって、東京証券取引所における売買単位も100株に変更されることとなります)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部は変更箇所を示しております)

変更前の定款 (抜粋)	変更後の定款 (抜粋)
(単元株式数) 第7条 当社の1単元の株式の数は、普通株式については500株、優先株式及び第2回優先株式については1株とする。	(単元株式数) 第7条 当社の1単元の株式の数は、普通株式については100株、優先株式及び第2回優先株式については1株とする。
(新設)	<u>附則</u> <u>第7条 (単元株式数) の規定の変更は、平成26年4月1日をもってその効力を生ずるものとする。なお、本附則は、上記の効力発生をもってこれを削除する。</u>

3. 株主優待制度について

当社の株主優待制度は、従来同様以下のとおり実施いたします。

「500株以上保有する株主の皆様に対し、1回につき1万円相当のご優待お食事ポイントを6月及び9月付与分は3月末日の株主の皆様へ、12月及び3月付与分は9月末日の株主の皆様へ、合計年4回付与する」

以上